【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第84期中(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)
【会社名】	東洋証券株式会社
【英訳名】	TOYO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　井　上　武　之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀４丁目７番１号
【電話番号】	03(5117)1040(代表)

(平成17年８月１日から本店所在地　東京都中央区日本橋１丁目20番５号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　谷　口　　斎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀４丁目７番１号
【電話番号】	03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　谷　口　　斎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜１丁目８番16号) 横浜支店 (神奈川県横浜市中区本町２丁目22番地) 松戸五香支店 (千葉県松戸市常盤平５丁目17番８号) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄４丁目１番１号) 広島支店 (広島県広島市中区基町12番８号) 山口支店 (山口県山口市中市町１番10号　山口商工会議所会館内)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		平成16年３月期中	平成17年３月期中	平成18年３月期中	平成16年３月期	平成17年３月期
会計期間		自 平成15年４月１日 至 平成15年９月30日	自 平成16年４月１日 至 平成16年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日
営業収益	(百万円)	8,472	9,608	9,549	19,063	17,551
純営業収益	(百万円)	8,327	9,427	9,310	18,730	17,196
経常利益	(百万円)	2,056	2,684	1,955	5,758	3,921
中間(当期)純利益	(百万円)	2,234	2,826	1,692	5,897	3,585
純資産額	(百万円)	21,660	27,799	35,308	25,627	29,443
総資産額	(百万円)	70,760	91,155	109,197	84,651	101,372
１株当たり純資産額	(円)	274.29	352.15	386.90	324.18	372.18
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	28.29	35.79	19.59	74.28	44.83
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	19.54	―	―
自己資本比率	(%)	30.6	30.4	32.3	30.2	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	317	1,621	2,363	567	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△32	△231	△2,281	214	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,036	871	2,012	1,002	5,402
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	10,019	13,824	19,065	10,976	16,520
従業員数	(名)	647	660	721	631	648

(注) 1　営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、平成16年３月期中間連結会計期間、平成16年３月期、平成17年３月期中間連結会計期間及び平成17年３月期については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間		自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	8,021 (5,550)	9,063 (7,092)	9,199 (6,880)	17,822 (12,751)	16,719 (13,022)
純営業収益	(百万円)	7,877	8,883	8,960	17,489	16,363
経常利益	(百万円)	1,964	2,429	1,880	5,286	3,601
中間(当期)純利益	(百万円)	2,084	2,609	1,738	5,315	3,319
資本金	(百万円)	11,329	11,329	13,494	11,329	11,329
発行済株式総数	(株)	79,055,253	79,055,253	91,355,253	79,055,253	79,055,253
純資産額	(百万円)	21,722	27,212	34,596	25,350	28,433
総資産額	(百万円)	69,850	89,646	107,251	83,511	99,300
１株当たり純資産額	(円)	275.08	344.72	379.10	320.67	359.38
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	26.38	33.04	20.12	66.90	41.46
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	20.07	―	―
１株当たり中間(年間)配当額	(円)	―	―	―	8.00	12.00
自己資本比率	(%)	31.0	30.3	32.2	30.3	28.6
株主資本配当率	(%)	―	―	―	2.4	3.3
自己資本規制比率	(%)	346.3	397.6	477.4	376.8	382.7
従業員数	(名)	628	638	698	609	626

(注) 1　営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2　自己資本規制比率は証券取引法に基づき、決算数値を基に算出したものであります。
3　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、第82期中間会計期間、第82期、第83期中間会計期間及び第83期については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年９月30日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	721

(注) 1　当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2　従業員数は就業人員であります。
3　従業員数には、歩合外務員52名、社員外務員８名、臨時職員22名は含まれておりません。
4　従業員数が当中間連結会計期間において73名増加しておりますが、その主な理由は、業績回復により提出会社の新規採用者数を増加させたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数(名)	698

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　従業員数には、歩合外務員52名、社員外務員８名、臨時職員22名は含まれておりません。
3　従業員数が当中間会計期間において72名増加しておりますが、その主な理由は、業績回復により新規採用者数を増加させたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東洋証券従業員組合及び東洋証券労働組合の二組合があり、会社と組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

当中間連結会計期間における株式流通市場は、期初こそ国内景気の足踏み状態や米国株の軟調な展開、原油価格の高騰に対する懸念、中国の対日デモの影響などを嫌気して、日経平均株価は５月17日に終値ベースで10,825円の年初来安値をつけました。しかし、その後は第１四半期の好決算を受けて企業業績の上方修正期待が高まったことや、国内景気の回復期待を背景に外国人投資家や個人投資家による活発な取引が続き、日経平均株価は上昇基調に転じました。特に、８月以降は政府・日銀による国内景気の踊り場脱却宣言や衆議院選挙での与党圧勝による構造改革への期待の高まりを背景に上昇基調を強め、日経平均株価は９月20日に終値で約４年３ヶ月ぶりとなる13,000円台を回復し、中間連結会計期間末は13,574円で終わりました。

一方、債券流通市場は原油価格の上昇を背景に米国株式市場が下落した影響から、日本の株式市場も下落したために債券に買い戻しが入り、６月後半に10年長期国債利回りは一時1.2%割れの水準まで低下しました。７月後半以降、株価が上昇を続けたことや米国金利の上昇などを背景に1.4%台後半まで上昇し、その後は押目買いに支えられたものの９月には株価の急上昇や日銀の量的金融緩和政策の早期解除観測等を嫌気し、再度1.4%台後半の展開となりました。

このような状況のもと、当社グループの当中間連結会計期間の業績の概況は以下のようになりました。

(1) 業績の概況

当中間連結会計期間の当社グループの営業収益は95億49百万円(前年同期比99.3%)になり、経常利益は19億55百万円(前年同期比72.8%)、中間純利益は16億92百万円(前年同期比59.8%)になりました。

なお、当社は、５月27日開催の取締役会の決議に基づき、６月13日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、4,317百万円の資金調達を行いました。

① 受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間 連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	委託手数料	5,648	2	5	0	5,657
	引受け・売出し手数料	374	4	―	―	379
	募集・売出しの取扱手数料	6	5	426	―	438
	その他の受入手数料	96	5	548	350	1,001
	計	6,126	17	981	350	7,476
当中間 連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	委託手数料	5,215	2	2	―	5,220
	引受け・売出し手数料	267	5	―	―	272
	募集・売出しの取扱手数料	2	8	472	―	483
	その他の受入手数料	92	5	765	374	1,237
	計	5,577	21	1,240	374	7,214

受入手数料の合計は72億14百万円(前年同期比96.4%)になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

(委託手数料)

日経平均株価が上昇するなか、出来高も増加し、当中間連結会計期間の東証一・二部の１日平均売買代金は１兆6,140億円と前年同期比116.4%に増加しましたが、当社の株式委託売買代金は２兆2,819億円と前年同期比96.1%に減少しました。このような状況のなか、当社グループの株式委託手数料は52億15百万円と前年同期比92.3%になりました。また、転換社債型新株予約権付社債を中心とした債券委託手数料は２百万円(前年同期比84.8%)になりました。

(引受け・売出し手数料)

引受け・売出し手数料は、株式引受け・売出し手数料が２億67百万円(前年同期比71.4%)、国債や地方債、社債等の債券引受け・売出し手数料が５百万円(前年同期比115.6%)になりました。

(募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出しの取扱手数料は４億83百万円(前年同期比110.2%)、また、投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は12億37百万円(前年同期比123.5%)になりました。

② トレーディング損益

区分	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	779	△30	748	1,055	△47	1,007
債券等	313	17	330	444	4	448
その他	504	△10	494	335	2	337
計	1,597	△23	1,574	1,834	△41	1,793

トレーディング損益は株券等が10億７百万円(前年同期比134.5%)、債券等が４億48百万円(前年同期比135.6%)、その他が３億37百万円(前年同期比68.1%)で合計17億93百万円(前年同期比113.9%)になりました。

③ 金融収支

金融収益は５億１百万円(前年同期比120.0%)、金融費用は２億38百万円(前年同期比132.5%)で差引収支は２億63百万円(前年同期比110.6%)になりました。

④ 販売費・一般管理費

懸命な合理化を図り、削減に努めておりますが本社移転費用の発生、従業員数の増加等により、販売費・一般管理費は74億79百万円(前年同期比108.3%)になりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は１億70百万円(前年同期比97.0%)、営業外費用は45百万円(前年同期比331.0%)で差引損益は１億25百万円(前年同期比77.1%)になりました。

⑥ 特別損益

特別利益は偶発損失引当金れい入78百万円等により79百万円(前年同期比23.7%)、特別損失は証券取引責任準備金繰入れ１億７百万円等により１億49百万円(前年同期比117.3%)で差引損益は△70百万円(前年同期の特別損益は２億６百万円)になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、190億65百万円と前年同期に比べ52億40百万円(37.9%)の増加になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億63百万円と前年同期に比べ７億42百万円(45.8%)の増加になりました。主な理由は、信用取引残高の減少(信用取引資産と信用取引負債のネット金額)に伴うキャッシュ・フローの増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△22億81百万円と前年同期に比べ20億50百万円(887.4%)の減少になりました。主な理由は、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億12百万円と前年同期に比べ11億41百万円(131.0%)の増加になりました。主な理由は、短期借入金の減少はあったものの株式の発行による収入が43億17百万円あったために増加したものであります。

(3) トレーディング業務の概要

(トレーディング商品)

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日現在) 金額(百万円)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日現在) 金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,819	3,692
商品有価証券等	3,814	3,686
株券	694	525
債券	3,111	3,149
受益証券	8	11
デリバティブ取引	4	5
為替予約取引	4	5
負債の部のトレーディング商品	12	―
商品有価証券等	12	―
株券	12	―
受益証券	0	―

(トレーディングのリスク管理)

当社は、平成６年12月に当社グループのリスク管理体制の整備を行うべく、プロジェクト・チームを設置し、リスク管理手法の研究を進め、平成７年11月にマーケットリスクの管理を分掌する専門部署として「リスク管理室」を創設いたしました。

リスク管理室は、内部管理本部長を中心に、トレーディングでの収益、資金及びリスクを包括的に管理する体制を取っております。特に、派生商品等のマーケットリスクに関しては、リアルタイムでモニタリングを行い、迅速な経営判断が出来るようにしております。また、自己資本規制比率、バリュー・アット・リスクなど重要な管理指標については、リスク管理室において日々計測されております。一方、トレーディングの現場においては、「自己勘定取引ガイドライン」等のルールを定め、これを遵守させるべく、フロントでのチェック体制を整備しております。

また、前中間連結会計期間において、リスク管理体制の強化を図るため、新たにディーリングシステムを導入し、ディーリング業務におけるポジション及び損益状況をリアルタイムで把握できるようにいたしました。

2 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成17年５月27日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で当社と日本証券代行株式会社及び水戸証券株式会社の３社間において、日本証券代行株式会社が展開する「証券共同事務センター」創設に関する事業提携についての覚書を締結いたしました。

(1) 事業提携の目的

「証券共同事務センター」は、証券業務に関するシステムサービスと関連事務サービスを一体の形で提供し、証券業界共通で利用可能な証券総合システムの開発と証券会社のミドル・バックオフィス業務を包括的に受託する事業を展開してまいります。

一連の事務処理をシステム化することにより、処理速度の向上による大量処理・迅速化及び事務作業負担及び人為的ミスによるリスクの軽減等を図ります。

また、広く証券業界に参加を呼びかけ、共同化のメリットを活かした低廉な手数料水準及び手数料体系を構築し、業界共通のプラットフォームとして機能するオープンセンターを目指します。

(2) 事業提携の内容

事業提携の主な内容の概要は、以下のとおりであります。

① 証券共同事務センター運営主体

日本証券代行株式会社と日本証券代行株式会社の100%子会社「日本証券共同事務センター株式会社」は、証券業界で広く利用可能な証券総合システム(株式会社日立製作所に開発委託)、標準的事務サービスの開発と確立を行います。

② 証券共同事務センター運営推進

日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社により開発された証券総合システム並びに標準的事務サービスに対し、当社と水戸証券株式会社は、ファーストユーザーとして当該業務を日本証券代行株式会社に業務委託します。

③ 開発資金

当社と水戸証券株式会社は、日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社が開発するシステムに要する資金の一部を負担します。

④ 当社と水戸証券株式会社による証券共同事務センターへの出資

当社と水戸証券株式会社は、日本証券共同事務センター株式会社に対して出資を行います。

当社と水戸証券株式会社は、日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社が開発するシステムに要する資金の一部を負担します。

⑤ 相互連携強化のための資本提携

今回の事業提携をより強固なものとするため、３社間で資本提携を行います。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

なお、「第２　事業の状況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (百万円)			新設年月
			建物	器具・備品	合計	
提出会社	本店 (東京都中央区)	店舗 (賃借)	285	225	510	平成17年８月

(注)　建物の投資金額は建物内装工事であります。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	除却帳簿価額 (百万円)	除却年月
提出会社	本店 (東京都中央区)	建物付属設備及び 構築物等	85	平成17年８月

２　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却帳簿価額 (百万円)			売却予定年月
			建物	土地	合計	
提出会社	旧本店 (東京都中央区)	店舗 (建物及び土地)	88	150	238	平成17年12月

なお、「第３　設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

(注)　定款での定めは、次のとおりであります。
当社が発行する株式の総数は316,000,000株とする。
ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成17年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	91,355,253	91,355,253	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	91,355,253	91,355,253	―	―

(注)　提出日現在の発行数には、平成17年12月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成12年６月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,663,000	2,595,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	394(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年６月29日～ 平成22年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　394 資本組入額　200	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。 この他、権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注)　株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年６月13日(注)	12,300,000	91,355,253	2,164	13,494	2,152	9,650

(注)　第三者割当増資に伴う新株発行による増加であります。
発行株数　12,300,000株
発行価格　351円
資本組入額　176円
割当先　日本証券代行株式会社、水戸証券株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社広島銀行、株式会社ユーシン、日本フエルト株式会社、株式会社中電工、マナック株式会社、カンダコーポレーション株式会社、リョービ株式会社、ジーエルサイエンス株式会社、ソラン株式会社、株式会社篠崎屋

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	8,583	9.39
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－４	6,860	7.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海１丁目８－11	5,449	5.96
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋３丁目13－５	3,167	3.46
株式会社広島銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	3,120	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11－３	2,005	2.19
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	1,558	1.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,555	1.70
住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,500	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,375	1.50
計	―	35,172	38.50

(注) 1　大株主は平成17年９月30日現在の株主名簿に基づくものであります。なお、プリヴェチューリッヒアセット・マネジメント株式会社から平成17年６月15日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により、平成17年６月８日現在で7,555千株(株式保有割合9.56%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末の実質所有株式数の確認できない部分については上記表には含めておりません。
　なお、上記の株式保有割合9.56%は平成17年６月８日現在のものであり、当中間会計期間末現在の発行済株式総数に対する割合は8.26%であります。
2　上記のうち、住友生命保険相互会社及び住友信託銀行株式会社の住所については、常任代理人である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の住所、株式会社広島銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、常任代理人である資産管理サービス信託銀行株式会社の住所をそれぞれ記載しております。
3　三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月１日付でＵＦＪ信託銀行株式会社と合併し、「三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社」になりました。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,255,000	90,255	同上
単元未満株式	普通株式 1,005,253	―	同上
発行済株式総数	91,355,253	―	―
総株主の議決権	―	90,255	―

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権７個)含まれております。

2　「単元未満株式」には、当社所有の自己株式370株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 ４丁目７番１号	95,000	―	95,000	0.10
計	―	95,000	―	95,000	0.10

(注)　株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権１個)あります。なお、当該株式数は上記「①　発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	492	434	430	430	452	540
最低(円)	405	386	409	397	373	416

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第83期 中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	委託手数料	5,303	2	5	―	5,312
	引受け・売出し手数料	374	4	―	―	379
	募集・売出しの取扱手数料	6	5	426	―	438
	その他の受入手数料	104	5	548	303	961
	計	5,789	17	981	303	7,092
第84期 中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	委託手数料	4,958	2	2	―	4,962
	引受け・売出し手数料	259	5	―	―	264
	募集・売出しの取扱手数料	2	8	472	―	483
	その他の受入手数料	92	5	765	306	1,169
	計	5,312	21	1,240	306	6,880

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)			第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	779	△30	749	1,063	△12	1,050
債券等	313	17	330	444	4	448
その他	504	△10	494	335	2	337
計	1,597	△23	1,574	1,843	△6	1,836

(3) 自己資本規制比率

区分			第83期中間会計期間末 (平成16年９月30日現在)	第84期中間会計期間末 (平成17年９月30日現在)
基本的項目(百万円)		(A)	26,065	31,843
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(百万円)		1,147	2,753
	証券取引責任準備金等(百万円)		388	618
	一般貸倒引当金(百万円)		3	7
	計(百万円)	(B)	1,539	3,379
控除資産(百万円)		(C)	7,948	8,774
固定化されていない自己資本の額(百万円)	(A)＋(B)－(C)	(D)	19,656	26,448
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)		819	1,267
	取引先リスク相当額(百万円)		948	1,089
	基礎的リスク相当額(百万円)		3,175	3,182
	計(百万円)	(E)	4,943	5,539
自己資本規制比率(%)	(D)／(E)×100		397.6	477.4

(注)　市場リスク相当額の月末平均額は前中間会計期間1,198百万円、当中間会計期間1,392 百万円、月末最大額は前中間会計期間1,342百万円、当中間会計期間1,771百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は前中間会計期間1,007百万円、当中間会計期間1,039百万円、月末最大額は前中間会計期間1,061百万円、当中間会計期間1,089百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①　株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	4,932,277	2,372,471	1,199,706	820,050	6,131,984	3,192,521
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	5,872,326	2,281,946	1,067,256	939,467	6,939,583	3,221,414

② 債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	358	23,916	24,274
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	267	17,970	18,238

③ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	9,005	183	9,188
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	7,748	1,199	8,947

④ 株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	127,920	3,590,022	157,966	807,253	4,683,161
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	82,490	4,152,250	118,645	646,229	4,999,614

⑤ 債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	―	18,472,323	―	420,980	18,893,303
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	1,405	24,815,988	―	702,424	25,519,818

(5) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	9,258	8,741	357	15	―
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	6,428	6,326	33	2	―

② 債券

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第83期 中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	国債	5,112	―	1,199	―	―
	地方債	2,106	―	2,106	―	―
	特殊債	―	―	―	―	―
	社債	1,316	―	1,316	―	―
	外国債券	―	―	―	4,596	―
	合計	8,534	―	4,621	4,596	―
第84期 中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	国債	4,314	―	1,780	―	―
	地方債	2,626	―	224	―	―
	特殊債	―	―	―	―	―
	社債	2,160	―	1,460	―	―
	外国債券	―	―	―	4,926	―
	合計	9,100	―	3,464	4,926	―

③ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	―	―	15,113	331,538	―
第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	―	―	12,817	316,297	―

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第48条・第69条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日　内閣府令第５号)附則第３項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日　内閣府令第５号)附則第３項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)及び第83期中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)及び第84期中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日現在)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	※２	15,839		20,904		18,229	
預託金		18,891		22,491		20,161	
顧客分別金信託		18,715		22,315		19,985	
その他の預託金		176		176		176	
トレーディング商品	※２	3,819		3,692		3,341	
商品有価証券等		3,814		3,686		3,337	
デリバティブ取引		4		5		3	
約定見返勘定		—		467		190	
信用取引資産		38,014		41,202		43,735	
信用取引貸付金		37,186		38,941		42,573	
信用取引借証券担保金		828		2,260		1,162	
立替金		408		577		244	
募集等払込金		—		—		2	
短期差入保証金		506		512		512	
短期貸付金		63		106		55	
未収収益		899		1,144		738	
その他の商品		1,827		1,541		2,181	
繰延税金資産		—		369		—	
その他の流動資産		327		588		256	
貸倒引当金		△3		△7		△8	
流動資産計		80,595	88.41	93,590	85.71	89,641	88.43
固定資産							
有形固定資産	※1,2	1,907		2,414		2,028	
無形固定資産		1,067		1,113		1,213	
投資その他の資産		7,585		12,079		8,488	
投資有価証券	※２	5,843		10,384		6,709	
長期貸付金		11		9		10	
長期差入保証金		1,254		1,368		1,485	
繰延税金資産		—		—		6	
その他の投資等		1,244		1,090		1,049	
貸倒引当金		△767		△773		△773	
固定資産計		10,560	11.59	15,607	14.29	11,730	11.57
資産合計		91,155	100.00	109,197	100.00	101,372	100.00

区分	注記番号	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日現在) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日現在) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表(平成17年３月31日現在) 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		12		—		—	
商品有価証券等		12		—		—	
約定見返勘定		713		—		—	
信用取引負債		23,428		26,423		29,152	
信用取引借入金	※２	21,184		21,233		25,465	
信用取引貸証券受入金		2,243		5,190		3,687	
預り金		16,608		18,319		15,234	
顧客からの預り金		13,011		14,680		12,650	
募集等受入金		765		535		1,553	
その他の預り金		2,830		3,103		1,030	
受入保証金		7,309		8,572		7,073	
短期借入金	※２	11,309		14,489		15,821	
１年以内に返済すべき長期借入金	※２	300		300		300	
未払法人税等		104		596		175	
繰延税金負債		64		74		78	
賞与引当金		610		610		580	
本社移転費用引当金		—		32		200	
偶発損失引当金		206		—		195	
その他の流動負債		747		1,350		809	
流動負債計		61,415	67.37	70,770	64.81	69,621	68.68
固定負債							
繰延税金負債		787		1,822		1,058	
退職給付引当金		339		243		302	
その他の固定負債		195		209		203	
固定負債計		1,322	1.45	2,276	2.08	1,565	1.54
特別法上の準備金	※３						
証券取引責任準備金		388		618		511	
特別法上の準備金計		388	0.43	618	0.57	511	0.51
負債合計		63,126	69.25	73,665	67.46	71,698	70.73
(少数株主持分)							
少数株主持分		230	0.26	223	0.21	229	0.23
(資本の部)							
資本金		11,329	12.43	13,494	12.36	11,329	11.18
資本剰余金		7,499	8.23	9,662	8.85	7,510	7.41
利益剰余金		8,134	8.92	9,410	8.62	8,712	8.59
その他有価証券評価差額金		1,241	1.36	2,919	2.67	2,161	2.13
為替換算調整勘定		△381	△0.42	△149	△0.14	△252	△0.25
自己株式		△24	△0.03	△29	△0.03	△17	△0.02
資本合計		27,799	30.49	35,308	32.33	29,443	29.04
負債、少数株主持分及び資本合計		91,155	100.00	109,197	100.00	101,372	100.00

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
営業収益							
受入手数料		7,476		7,214		13,769	
委託手数料		5,657		5,220		10,145	
引受け・売出し手数料		379		272		567	
募集・売出しの取扱手数料		438		483		897	
その他の受入手数料		1,001		1,237		2,158	
トレーディング損益	※１	1,574		1,793		2,928	
金融収益		418		501		802	
その他の営業収益		139		39		51	
営業収益計		9,608	100.00	9,549	100.00	17,551	100.00
金融費用		180	1.88	238	2.50	355	2.03
純営業収益		9,427	98.12	9,310	97.50	17,196	97.97
営業費用							
販売費・一般管理費		6,905		7,479		13,572	
取引関係費		1,297		1,342		2,528	
人件費	※２	3,466		3,554		6,712	
不動産関係費		886		1,186		1,836	
事務費		765		861		1,562	
減価償却費		235		298		497	
租税公課		92		87		169	
その他		161		148		265	
営業費用計		6,905	71.87	7,479	78.33	13,572	77.33
営業利益		2,522	26.25	1,830	19.17	3,623	20.64
営業外収益							
受取家賃		57		63		118	
投資有価証券配当金		54		65		76	
生命保険配当金		16		22		18	
その他		47		19		107	
営業外収益計		176	1.83	170	1.79	320	1.83
営業外費用							
売買差損金		8		2		9	
固定資産除却損		1		—		—	
新株発行費		—		30		—	
その他		4		12		12	
営業外費用計		13	0.14	45	0.48	22	0.13
経常利益		2,684	27.94	1,955	20.48	3,921	22.34

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益							
固定資産売却益	※３	―		―		0	
投資有価証券売却益		262		―		284	
東京証券福祉共済会清算分配金		26		―		26	
偶発損失引当金れい入		―		78		―	
貸倒引当金れい入		44		0		36	
特別利益計		333	3.48	79	0.83	348	1.98
特別損失							
固定資産売却損	※４	―		―		4	
固定資産除却損	※５	―		10		49	
投資有価証券評価減		8		4		11	
ゴルフ会員権評価減		0		0		0	
本社移転費用引当金繰入		―		―		200	
債権売却損		19		―		19	
減損損失	※６	―		26		―	
証券取引責任準備金繰入れ		98		107		221	
特別損失計		127	1.33	149	1.56	505	2.88
税金等調整前中間(当期)純利益		2,891	30.09	1,885	19.75	3,763	21.44
法人税、住民税及び事業税		45	0.48	558	5.85	166	0.94
法人税等調整額		0	0.01	△369	△3.87	△5	△0.03
少数株主利益		18	0.19	4	0.05	18	0.10
中間(当期)純利益		2,826	29.41	1,692	17.72	3,585	20.43

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			7,497		7,510		7,497
資本剰余金増加高							
増資による新株式の発行		—		2,152		—	
自己株式処分差益		1	1	0	2,152	12	12
資本剰余金中間期末(期末)残高			7,499		9,662		7,510
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			5,971		8,712		5,971
利益剰余金増加高							
中間（当期）純利益		2,826	2,826	1,692	1,692	3,585	3,585
利益剰余金減少高							
配当金		631		947		631	
取締役賞与金		32		46		32	
連結除外に伴う減少額		—	663	—	993	181	844
利益剰余金中間期末(期末)残高			8,134		9,410		8,712

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		2,891	1,885	3,763
減価償却費		235	298	497
減損損失		—	26	—
連結調整勘定償却額		0	—	0
貸倒引当金の減少額		△44	△0	△33
賞与引当金の増減額		△10	29	△40
本社移転費用引当金の 増減額		—	△167	200
偶発損失引当金の減少額		—	△195	△10
退職給付引当金の減少額		△40	△59	△77
証券取引責任準備金の 増加額		98	107	221
投資有価証券評価減		8	4	11
ゴルフ会員権評価減		0	0	0
有形固定資産等売却損益		—	0	4
固定資産除却損		1	89	49
投資有価証券売却損益		△262	—	△284
受取利息及び受取配当金		△116	△123	△188
支払利息		72	73	147
為替差益		△492	△327	△830
顧客分別金信託の増減額		167	△2,330	△1,102
トレーディング商品の 増減額		△519	△337	△54
信用取引資産の増減額		△3,480	2,534	△9,201
信用取引負債の増減額		△802	△2,729	4,921
立替金及び預り金の増減額		2,592	2,722	1,399
貸付金の増減額		4	△50	11
その他の商品の増減額		13	278	191
その他		1,303	667	205
小計		1,621	2,396	△198
利息及び配当金の受取額		115	124	185
利息の支払額		△61	△77	△148
法人税等の支払額		△54	△80	△122
営業活動による キャッシュ・フロー		1,621	2,363	△283

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△177	△221	△177
定期預金の払戻しによる収入		―	100	300
投資有価証券の取得よる支出		―	△1,806	△1
投資有価証券の売却による収入		326	―	361
関係会社株式の取得による支出		△0	―	△0
有形固定資産等の取得による支出		△433	△361	△903
有形固定資産等の売却による収入		2	0	9
営業活動以外の貸付の回収による収入		19	0	21
その他の投資活動による支出		△8	―	△100
その他の投資活動による収入		39	6	55
投資活動による キャッシュ・フロー		△231	△2,281	△435
Ⅲ　財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減(純額)		1,508	△1,333	6,020
自己株式の売買による増減(純額)		△5	△12	13
株式の発行による収入		―	4,317	―
親会社による配当金の支払額		△631	△947	△631
少数株主への配当金の支払額		―	△11	―
財務活動による キャッシュ・フロー		871	2,012	5,402
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		586	450	858
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		2,847	2,545	5,543
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		10,976	16,520	10,976
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		13,824	19,065	16,520

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項 子会社７社はすべて連結しております。 連結子会社名 東洋証券ヨーロッパ㈱ 東洋証券亜州有限公司 東洋キャピタル㈱ 洋証商事㈱ 東洋サプライ㈱ 東洋証券投資事業組合 東洋証券２号投資事業組合	1　連結の範囲に関する事項 子会社６社はすべて連結しております。 連結子会社名 東洋証券亜州有限公司 東洋キャピタル㈱ 洋証商事㈱ 東洋サプライ㈱ 東洋証券投資事業組合 東洋証券２号投資事業組合	1　連結の範囲に関する事項 子会社６社はすべて連結しております。 連結子会社名 東洋証券亜州有限公司 東洋キャピタル㈱ 洋証商事㈱ 東洋サプライ㈱ 東洋証券投資事業組合 東洋証券２号投資事業組合 なお、東洋証券ヨーロッパ㈱については、会社清算に伴い、当連結会計年度から連結の範囲より除外しました。
2　持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。	2　持分法の適用に関する事項 同左	2　持分法の適用に関する事項 同左
3　連結子会社の中間決算日に関する事項 連結子会社のうち東洋証券投資事業組合及び東洋証券２号投資事業組合の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3　連結子会社の中間決算日に関する事項 同左	3　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち東洋証券投資事業組合及び東洋証券２号投資事業組合の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4　会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的と範囲 トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。	4　会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的と範囲 同左	4　会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングの目的と範囲 同左
(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 当社におけるトレーディング商品並びに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。	(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左	(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。 ① 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 ② その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) なお、連結子会社のうち投資事業組合については、組合契約に基づく評価方法によっております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 ア 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 同左 ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各中間連結会計期間の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。	(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 ア 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) イ 時価のないもの 同左 ウ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。
(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……親会社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法を採用しております。 在外連結子会社は、定額法を採用しております。	(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……同左	(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
無形固定資産……定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	無形固定資産……同左	無形固定資産……同左
	(5) 繰延資産の処理方法 ① 新株発行費 支払時に全額費用処理しております。	
(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(6) リース取引の処理方法 同左	(5) リース取引の処理方法 同左
(6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。	(7) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	(6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 同左
③ 偶発損失引当金 顧客等よりの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。		③ 偶発損失引当金 顧客等よりの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。
	③ 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。	④ 本社移転費用引当金 同左

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 (追加情報) 前連結会計年度の下期より一部の連結子会社については、退職金規程を整備したことに伴い、退職給付引当金を計上しております。 なお、退職金規程の整備に伴い、発生した過去勤務債務については、発生時に一括して費用処理しております。	⑤　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。 (追加情報) 当連結会計年度より一部の連結子会社については、退職金規程を整備したことに伴い、退職給付引当金を計上しております。 なお、退職金規程の整備に伴い、発生した過去勤務債務については、発生時に一括して費用処理しております。
(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。	(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(9) 消費税等の会計処理方法 同左	(8) 消費税等の会計処理方法 同左
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金及び当座預金、普通預金、３ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。	５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	５　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
―――――――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日企業会計基準適用指針第６号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益が26百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。	―――――――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
―――――――――――	(中間連結貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年６月９日に公布され、平成16年12月１日より適用となり、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年２月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)を「その他の投資等」から「投資有価証券」として表示する方法に変更いたしました。 なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は222百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(外形標準課税制度の導入について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。 この結果、販売費・一般管理費が46百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	―――――――――――	(外形標準課税制度の導入について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。 この結果、販売費・一般管理費が81百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年３月31日現在)
※１　有形固定資産より控除した減価償却累計額 3,239百万円	※１　有形固定資産より控除した減価償却累計額 2,702百万円	※１　有形固定資産より控除した減価償却累計額 3,228百万円
※２(1) 担保に供されている資産 預金　1,500百万円 トレーディング商品　1,128 有形固定資産　907 投資有価証券　4,183 計　7,720	※２(1) 担保に供されている資産 預金　1,100百万円 トレーディング商品　1,224 有形固定資産　897 投資有価証券　5,988 計　9,209	※２(1) 担保に供されている資産 預金　1,200百万円 トレーディング商品　1,996 有形固定資産　902 投資有価証券　4,616 計　8,714
(2) 担保資産の対象となる債務 信用取引借入金　21,184百万円 短期借入金　10,730 １年以内に返済すべき長期借入金　300 計　32,214	(2) 担保資産の対象となる債務 信用取引借入金　21,233百万円 短期借入金　9,430 １年以内に返済すべき長期借入金　300 計　30,963	(2) 担保資産の対象となる債務 信用取引借入金　25,465百万円 短期借入金　9,730 １年以内に返済すべき長期借入金　300 計　35,495
上記のほか、以下のものがあります。なお、金額は時価によっております。 ・有価証券を差し入れた場合等 ①　短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券6,940百万円、信用取引の自己融資見返株券7,038百万円、信用取引借入金の本担保証券21,033百万円。 ②　信用取引貸証券2,330百万円。 ③　先物取引証拠金の代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く。)として、トレーディング商品21百万円、投資有価証券221百万円、信用取引の自己融資見返株券538百万円、発行日取引証拠金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券26百万円。 ④　取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、トレーディング商品12百万円、投資有価証券70百万円。 ⑤　顧客分別金信託として、トレーディング商品19百万円。 ⑥　証券金融会社からの借証券の担保として、トレーディング商品96百万円、信用取引の自己融資見返株券126百万円。 ⑦　日本証券クリアリング機構への清算基金の代用有価証券として、投資有価証券125百万円、信用取引の自己融資見返株券474百万円。	上記のほか、以下のものがあります。なお、金額は時価によっております。 ・有価証券を差し入れた場合等 ①　短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券6,998百万円、信用取引の自己融資見返株券7,314百万円、信用取引借入金の本担保証券21,612百万円。 ②　信用取引貸証券6,057百万円。 ③　先物取引証拠金の代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く。)として、トレーディング商品33百万円、投資有価証券797百万円、信用取引の自己融資見返株券51百万円、発行日取引証拠金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券11百万円。 ④　取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、トレーディング商品20百万円、投資有価証券75百万円。 ⑤　顧客分別金信託として、トレーディング商品19百万円。 ⑥　証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券37百万円、信用取引の自己融資見返株券216百万円。 ⑦　日本証券クリアリング機構への清算基金の代用有価証券として、投資有価証券207百万円、信用取引の自己融資見返株券280百万円。	上記のほか、以下のものがあります。なお、金額は時価によっております。 ・有価証券を差し入れた場合等 ①　短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券8,830百万円、信用取引の自己融資見返株券8,821百万円、信用取引借入金の本担保証券24,975百万円。 ②　信用取引貸証券3,895百万円。 ③　先物取引証拠金の代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く。)として、トレーディング商品27百万円、投資有価証券229百万円、信用取引の自己融資見返株券234百万円、発行日取引証拠金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券26百万円。 ④　取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、トレーディング商品13百万円、投資有価証券101百万円、信用取引の自己融資見返株券7百万円。 ⑤　顧客分別金信託として、トレーディング商品19百万円。 ⑥　証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券189百万円。 ⑦　日本証券クリアリング機構への清算基金の代用有価証券として、投資有価証券142百万円、信用取引の自己融資見返株券246百万円。

前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年３月31日現在)
・有価証券の差し入れを受けた場合等 ①　信用取引貸付金の本担保証券33,268百万円。 ②　信用取引借証券820百万円。 ③　先物取引受入証拠金代用有価証券1,280百万円。 ④　信用取引受入保証金代用有価証券29,713百万円。 ⑤　発行日取引受入保証金代用有価証券11百万円。 ※３　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金……証券取引法第51条 ４　偶発債務 保証債務の中間連結会計期間末残高は次のとおりであります。 社員の金融機関からの借入に対し、持家融資規程に基づいて連帯保証を行っているもの　4百万円	・有価証券の差し入れを受けた場合等 ①　信用取引貸付金の本担保証券40,953百万円。 ②　信用取引借証券2,238百万円。 ③　先物取引受入証拠金代用有価証券44百万円。 ④　信用取引受入保証金代用有価証券37,506百万円。 ⑤　発行日取引受入保証金代用有価証券36百万円。 ※３　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金……証券取引法第51条 ４　偶発債務 保証債務の中間連結会計期間末残高は次のとおりであります。 社員の金融機関からの借入に対し、持家融資規程に基づいて連帯保証を行っているもの　3百万円	・有価証券の差し入れを受けた場合等 ①　信用取引貸付金の本担保証券41,194百万円。 ②　信用取引借証券1,149百万円。 ③　先物取引受入証拠金代用有価証券571百万円。 ④　信用取引受入保証金代用有価証券33,038百万円。 ⑤　発行日取引受入保証金代用有価証券23百万円。 ※３　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 証券取引責任準備金……証券取引法第51条 ４　偶発債務 保証債務の期末残高は次のとおりであります。 社員の金融機関からの借入に対し、持家融資規程に基づいて連帯保証を行っているもの　4百万円

(中間連結損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　トレーディング損益の内訳
<table>
<tr><th></th><th>実現損益</th><th>評価損益</th><th>計</th></tr>
<tr><td>株券等</td><td>779</td><td>△30</td><td>748百万円</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>313</td><td>17</td><td>330</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>504</td><td>△10</td><td>494</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,597</td><td>△23</td><td>1,574</td></tr>
</table>
※２　人件費には、賞与引当金繰入額610百万円が含まれております。
※３　――――
※４　――――
※５　――――
※６　――――</td>
<td>※１　トレーディング損益の内訳
<table>
<tr><th></th><th>実現損益</th><th>評価損益</th><th>計</th></tr>
<tr><td>株券等</td><td>1,055</td><td>△47</td><td>1,007百万円</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>444</td><td>4</td><td>448</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>335</td><td>2</td><td>337</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,834</td><td>△41</td><td>1,793</td></tr>
</table>
※２　人件費には、賞与引当金繰入額610百万円が含まれております。
※３　――――
※４　――――
※５　固定資産除却損の主なものは、当社の本社移転に伴う建物付属設備等の廃棄によるものであります。
※６　減損損失
当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table>
<tr><td>場 所</td><td>長 野 県
北佐久郡</td><td>東 京 都
中 央 区</td><td rowspan="2">計</td></tr>
<tr><td>用 途</td><td>遊休資産</td><td>洋証商事㈱</td></tr>
<tr><td>土 地</td><td>百万円
2</td><td>百万円
―</td><td>百万円
2</td></tr>
<tr><td>器具・備品</td><td>―</td><td>24</td><td>24</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2</td><td>24</td><td>26</td></tr>
</table>
当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個々の資産単位で、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</td>
<td>※１　トレーディング損益の内訳
<table>
<tr><th></th><th>実現損益</th><th>評価損益</th><th>計</th></tr>
<tr><td>株券等</td><td>1,458</td><td>△11</td><td>1,446百万円</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>638</td><td>11</td><td>649</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>843</td><td>△11</td><td>831</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,940</td><td>△11</td><td>2,928</td></tr>
</table>
※２　人件費には、賞与引当金繰入額580百万円が含まれております。
※３　固定資産売却益は、遊休土地の売却によるものであります。
※４　固定資産売却損は、厚生施設の売却によるものであります。
※５　固定資産除却損の主なものは、ソフトウェア及び店舗改装等に伴う建物付属設備等の廃棄によるものであります。
※６　――――</td></tr>
</table>

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	遊休資産については、今後も使用見込みがなく、帳簿価額に対して時価が下落しているため、又、洋証商事㈱については、営業活動から生じる損益が２期連続マイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額26百万円を減損損失として、当中間連結会計期間の特別損失として計上しております。 上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は、遊休資産については固定資産税評価額から、又、洋証商事㈱(主な資産は絵画)については鑑定評価額等から、処分費用見込額を差引いて算定しております。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 (中間連結貸借対照表計上額)　15,839百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△2,014 現金及び現金同等物　13,824	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 (中間連結貸借対照表計上額)　20,904百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△1,839 現金及び現金同等物　19,065	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 (連結貸借対照表計上額)　18,229百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△1,709 現金及び現金同等物　16,520

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (器具・備品)　(ソフトウェア)　(合計) 取得価額相当額　496　148　645百万円 減価償却累計額相当額　343　62　406 中間期末残高相当額　152　86　238 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　95百万円 １年超　154 合計　249 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　64百万円 減価償却費相当額　58 支払利息相当額　4 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (器具・備品)　(ソフトウェア)　(合計) 取得価額相当額　454　154　609百万円 減価償却累計額相当額　237　82　320 中間期末残高相当額　217　71　289 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　101百万円 １年超　199 合計　300 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　55百万円 減価償却費相当額　51 支払利息相当額　4 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (器具・備品)　(ソフトウェア)　(合計) 取得価額相当額　464　174　638百万円 減価償却累計額相当額　315　87　402 期末残高相当額　148　86　235 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年内　90百万円 １年超　154 合計　244 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　130百万円 減価償却費相当額　119 支払利息相当額　8 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

次へ

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1　売買目的有価証券(商品有価証券等)

種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日現在)			
	資産		負債	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株券	694	△19	12	0
債券	3,111	11	―	―
受益証券	8	△0	0	0
合計	3,814	△7	12	0

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日現在)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
流動資産に属するもの			
株式	84	321	236
固定資産に属するもの			
株式	3,214	5,149	1,935
合計	3,299	5,470	2,171

4　時価評価されていない有価証券

種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)	
流動資産に属するもの	
株式	1,174
債券	14
その他	318
小計	1,506
固定資産に属するもの	
株式	693
合計	2,200

(当中間連結会計期間)

1　売買目的有価証券(商品有価証券等)

種類	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日現在)			
	資産		負債	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株券	525	△50	―	―
債券	3,149	10	―	―
受益証券	11	1	―	―
合計	3,686	△38	―	―

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日現在)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
流動資産に属するもの			
株式	128	435	307
その他	10	10	0
小計	138	445	307
固定資産に属するもの			
株式	4,871	9,351	4,480
合計	5,009	9,797	4,787

4　時価評価されていない有価証券

種類	当中間連結会計期間末(平成17年９月30日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)	
流動資産に属するもの	
株式	786
その他	309
小計	1,095
固定資産に属するもの	
株式	809
その他	222
小計	1,032
合計	2,127

(注)　上記の中間連結貸借対照表計上額には投資事業有限責任組合等の評価差額金に対する持分相当額29百万円が含まれております。

(前連結会計年度)

1　売買目的有価証券(商品有価証券等)

種類	前連結会計年度末 (平成17年３月31日現在)			
	資産		負債	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株券	175	△0	―	―
債券	3,151	6	―	―
受益証券	10	0	―	―
合計	3,337	5	―	―

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3　その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成17年３月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの			
株式	246	915	668
固定資産に属するもの			
株式	3,203	5,804	2,600
合計	3,449	6,719	3,269

4　時価評価されていない有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成17年３月31日現在)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
流動資産に属するもの	
株式	936
債券	14
その他	315
小計	1,265
固定資産に属するもの	
株式	691
その他	213
小計	905
合計	2,171

(注)　上記の連結貸借対照表計上額には投資事業有限責任組合等の評価差額金に対する持分相当額29百万円が含まれております。

次へ

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	370	―	370	0
	オーストラリアドル	39	―	39	△0
	香港ドル	265	―	263	2
	ユーロ	4	―	4	△0
	買建				
	米ドル	57	―	58	0
	オーストラリアドル	20	―	20	0
	香港ドル	201	―	203	1
	ユーロ	0	―	0	0
合計		―	―	―	4

(注)　時価等の算定方法
為替予約取引
中間連結貸借対照表日の先物為替相場

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	260	―	260	0
	オーストラリアドル	27	―	27	△0
	香港ドル	354	―	353	1
	ユーロ	3	―	3	△0
	買建				
	米ドル	53	―	53	0
	オーストラリアドル	6	―	6	0
	香港ドル	481	―	485	4
	ユーロ	0	―	0	0
	インドネシアルピア	0	―	0	0
合計		―	―	―	5

(注)　時価等の算定方法
為替予約取引
中間連結貸借対照表日の先物為替相場

(前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成17年３月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	216	―	216	△0
	オーストラリアドル	34	―	34	△0
	香港ドル	168	―	165	2
	ユーロ	1	―	1	△0
	買建				
	米ドル	30	―	30	0
	オーストラリアドル	37	―	37	0
	香港ドル	117	―	118	0
合計		―	―	―	3

(注)　時価等の算定方法
為替予約取引
連結貸借対照表日の先物為替相場

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)並びに前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

当社グループは、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、いずれも「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)並びに前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高(営業収益)】

前中間連結会計期間(自　平成16年４月１日　至　平成16年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)並びに前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

海外営業収益が、いずれも連結営業収益の10%未満のため、海外売上高(営業収益)の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり純資産額　352.15円	１株当たり純資産額　386.90円	１株当たり純資産額　372.18円
１株当たり中間純利益　35.79円	１株当たり中間純利益　19.59円	１株当たり当期純利益　44.83円
	潜在株式調整後 １株当たり中間純利益　19.54円	
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益　(百万円)	2,826	1,692	3,585
普通株主に帰属しない金額　(百万円)	―	―	46
(うち利益処分による取締役賞与金)　(百万円)	―	―	46
普通株式に係る中間(当期)純利益　(百万円)	2,826	1,692	3,539
普通株式の期中平均株式数　(株)	78,952,255	86,369,175	78,939,957
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数　(株)	―	193,412	―
(うち新株予約権)　(株)	―	193,412	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権。 詳細は、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	―――――――	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権。 詳細は、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
該当事項はありません。	当社は、平成17年12月12日開催の取締役会において、商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。 (1) 理由 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の数 1,000,000株(上限) (4) 株式取得価額の総額 700百万円(上限) (5) 自己株式取得の日程 平成17年12月13日から 平成17年12月26日まで (6) 自己株式取得の方法 取引所市場内取引	１　「証券共同事務センター」創設に関する事業提携についての覚書の締結 当社は平成17年５月27日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で当社と日本証券代行株式会社及び水戸証券株式会社の３社間において、日本証券代行株式会社が展開する「証券共同事務センター」創設に関する事業提携についての覚書を締結いたしました。 (1) 事業提携の目的 「証券共同事務センター」は、証券業務に関するシステムサービスと関連事務サービスを一体の形で提供し、証券業界共通で利用可能な証券総合システムの開発と証券会社のミドル・バックオフィス業務を包括的に受託する事業を展開してまいります。 一連の事務処理をシステム化することにより、処理速度の向上による大量処理・迅速化及び事務作業負担及び人為的ミスによるリスクの軽減等を図ります。 また、広く証券業界に参加を呼びかけ、共同化のメリットを活かした低廉な手数料水準及び手数料体系を構築し、業界共通のプラットフォームとして機能するオープンセンターを目指します。 (2) 事業提携の内容 事業提携の主な内容の概要は、以下のとおりであります。 ①　証券共同事務センター運営主体 日本証券代行株式会社と日本証券代行株式会社の100%子会社「日本証券共同事務センター株式会社」は、証券業界で広く利用可能な証券総合システム(株式会社日立製作所に開発委託)、標準的事務サービスの開発と確立を行います。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		②　証券共同事務センター運営推進 日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社により開発された証券総合システム並びに標準的事務サービスに対し、当社と水戸証券株式会社は、ファーストユーザーとして当該業務を日本証券代行株式会社に業務委託します。 ③　開発資金 当社と水戸証券株式会社は、日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社が開発するシステムに要する資金の一部を負担します。 ④　当社と水戸証券株式会社による証券共同事務センターへの出資 当社と水戸証券株式会社は、日本証券共同事務センター株式会社に対して出資を行います。 当社と水戸証券株式会社は、日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社が開発するシステムに要する資金の一部を負担します。 ⑤　相互連携強化のための資本提携 今回の事業提携をより強固なものとするため、３社間で資本提携を行います。 (3) 今後の見通し 今回の事業提携が今後の当社の業績に与える影響につきましては、基本合意の段階であり、現時点での詳細は未定であります。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		２　第三者割当増資 当社は平成17年５月27日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成17年６月13日に払込が完了いたしました。 この結果、平成17年６月13日付で資本金は13,494百万円、発行済株式総数は91,355,253株になりました。 当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。 (1) 発行新株式 普通株式　12,300,000株 (2) 発行価額 １株につき　351円 (3) 発行価額の総額 4,317百万円 (4) 資本組入額 １株につき　176円 (5) 資本組入額の総額 2,164百万円 (6) 申込期日 平成17年６月10日 (7) 払込期日 平成17年６月13日 (8) 配当起算日 平成17年４月１日 (9) 割当先 日本証券代行株式会社 水戸証券株式会社 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社広島銀行 株式会社ユーシン 日本フエルト株式会社 株式会社中電工 マナック株式会社 カンダコーポレーション株式会社 リョービ株式会社 ジーエルサイエンス株式会社 ソラン株式会社 株式会社篠崎屋 (10) 資金の使途 証券共同事務センター設立及び当社の本店移転のための資金に充当する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		第83期中間会計期間末 (平成16年９月30日現在)		第84期中間会計期間末 (平成17年９月30日現在)		第83期要約貸借対照表 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	※２	13,434		18,573		15,669	
預託金		18,891		22,491		20,161	
顧客分別金信託		18,715		22,315		19,985	
その他の預託金		176		176		176	
トレーディング商品	※２	3,819		3,315		3,341	
商品有価証券等		3,814		3,309		3,337	
デリバティブ取引		4		5		3	
約定見返勘定		—		451		190	
信用取引資産		38,012		41,190		43,714	
信用取引貸付金		37,183		38,930		42,552	
信用取引借証券担保金		828		2,260		1,162	
立替金		408		560		243	
募集等払込金		—		—		2	
短期差入保証金		502		502		502	
支払差金勘定		—		—		2	
短期貸付金		63		106		55	
未収収益		888		1,126		719	
繰延税金資産		—		369		—	
その他の流動資産		314		296		236	
貸倒引当金		△3		△7		△8	
流動資産計		76,331	85.15	88,977	82.96	84,831	85.43
固定資産							
有形固定資産	※1,2	1,866		2,390		1,989	
無形固定資産		1,065		1,097		1,197	
投資その他の資産		10,383		14,785		11,281	
投資有価証券	※２	5,822		10,361		6,686	
関係会社株式		1,471		1,470		1,471	
関係会社出資金		620		—		—	
その他の関係会社有価証券		—		620		620	
長期貸付金		9		7		8	
関係会社長期貸付金		1,291		1,148		1,291	
長期差入保証金		1,234		1,345		1,463	
その他の投資等		1,213		1,054		1,027	
貸倒引当金		△1,279		△1,222		△1,288	
固定資産計		13,315	14.85	18,274	17.04	14,469	14.57
資産合計		89,646	100.00	107,251	100.00	99,300	100.00

		第83期中間会計期間末 (平成16年９月30日現在)		第84期中間会計期間末 (平成17年９月30日現在)		第83期要約貸借対照表 (平成17年３月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		12		—		—	
商品有価証券等		12		—		—	
約定見返勘定		713		—		—	
信用取引負債		23,428		26,423		29,152	
信用取引借入金	※２	21,184		21,233		25,465	
信用取引貸証券受入金		2,243		5,190		3,687	
預り金		16,080		17,468		14,575	
顧客からの預り金		12,483		14,004		11,991	
募集等受入金		765		535		1,553	
その他の預り金		2,830		2,928		1,030	
受入保証金		7,309		8,572		7,073	
受取差金勘定		—		0		—	
短期借入金	※２	11,270		14,470		15,770	
１年以内に返済すべき長期借入金	※２	300		300		300	
未払法人税等		64		579		175	
賞与引当金		610		610		580	
本社移転費用引当金		—		32		200	
偶発損失引当金		206		—		195	
その他の流動負債		728		1,308		775	
流動負債計		60,723	67.74	69,766	65.05	68,797	69.28
固定負債							
繰延税金負債		787		1,822		1,058	
退職給付引当金		339		237		297	
その他の固定負債		194		209		203	
固定負債計		1,321	1.47	2,270	2.11	1,558	1.57
特別法上の準備金	※３						
証券取引責任準備金		388		618		511	
特別法上の準備金計		388	0.43	618	0.58	511	0.52
負債合計		62,433	69.64	72,654	67.74	70,867	71.37
(資本の部)							
資本金		11,329	12.64	13,494	12.58	11,329	11.41
資本剰余金							
資本準備金		7,497		9,650		7,497	
その他資本剰余金		1		12		12	
資本剰余金計		7,499	8.37	9,662	9.01	7,510	7.56
利益剰余金							
任意積立金		4,000		6,000		4,000	
中間(当期)未処分利益		3,261		2,714		3,970	
利益剰余金計		7,261	8.10	8,714	8.13	7,970	8.03
その他有価証券評価差額金		1,147	1.28	2,753	2.57	1,639	1.65
自己株式		△24	△0.03	△29	△0.03	△17	△0.02
資本合計		27,212	30.36	34,596	32.26	28,433	28.63
負債及び資本合計		89,646	100.00	107,251	100.00	99,300	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	第83期要約損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
営業収益							
受入手数料		7,092		6,880		13,022	
委託手数料		5,312		4,962		9,478	
引受け・売出し手数料		379		264		567	
募集・売出しの取扱手数料		438		483		897	
その他の受入手数料		961		1,169		2,079	
トレーディング損益	※１	1,574		1,836		2,929	
金融収益		397		481		766	
その他の営業収益		0		0		0	
営業収益計		9,063	100.00	9,199	100.00	16,719	100.00
金融費用		180	1.99	238	2.60	355	2.13
純営業収益		8,883	98.01	8,960	97.40	16,363	97.87
営業費用							
販売費・一般管理費		6,626		7,228		13,018	
取引関係費		1,140		1,213		2,233	
人件費		3,378		3,452		6,520	
不動産関係費		874		1,162		1,812	
事務費		754		880		1,540	
減価償却費	※２	233		293		491	
租税公課		89		85		165	
その他		156		140		253	
営業費用計		6,626	73.11	7,228	78.57	13,018	77.87
営業利益		2,257	24.90	1,732	18.83	3,344	20.00
営業外収益		185	2.05	185	2.02	335	2.01
営業外費用		13	0.15	37	0.41	78	0.47
経常利益		2,429	26.80	1,880	20.44	3,601	21.54
特別利益							
投資有価証券売却益		262		—		284	
東京証券福祉共済会清算分配金		26		—		26	
偶発損失引当金れい入		—		78		—	
貸倒引当金れい入		23		75		15	
特別利益計		313	3.46	154	1.68	327	1.96
特別損失							
固定資産売却損	※３	—		—		4	
固定資産除却損	※４	—		10		49	
投資有価証券評価減		8		4		11	
関係会社株式評価減		—		1		—	
ゴルフ会員権評価減		0		0		0	
本社移転費用引当金繰入		—		—		200	
貸倒引当金繰入	※５	6		8		12	
証券取引責任準備金繰入れ		98		107		221	
特別損失計		114	1.26	132	1.44	498	2.98
税引前中間(当期)純利益		2,628	29.00	1,902	20.68	3,430	20.52
法人税、住民税及び事業税		18	0.21	533	5.80	111	0.67
法人税等調整額		—	—	△369	△4.01	—	—
中間(当期)純利益		2,609	28.79	1,738	18.89	3,319	19.85
前期繰越利益		651		976		651	
中間(当期)未処分利益		3,261		2,714		3,970	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　トレーディングの目的と範囲 トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。	1　トレーディングの目的と範囲 同左	1　トレーディングの目的と範囲 同左
2　トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品については、時価法を採用しております。	2　トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左	2　トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左
3　トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 ①　時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) ②　時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	3　トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①　時価のあるもの 同左 ②　時価のないもの 同左 ③ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各中間会計期間の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。	3　トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①　時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。(売却原価は移動平均法により算定しております。) ②　時価のないもの 同左 ③ 投資事業有限責任組合等への出資 原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各期の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
４　固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法を採用しております。	４　固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……同左	４　固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……同左
無形固定資産……定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	無形固定資産……同左	無形固定資産……同左
長期前払費用……定額法を採用しております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	長期前払費用……同左	長期前払費用……同左
	５　繰延資産の処理方法 (1)　新株発行費 支払時に全額費用処理しております。	
５　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	６　リース取引の処理方法 同左	５　リース取引の処理方法 同左
６　引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	７　引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	６　引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
(3) 偶発損失引当金 顧客等よりの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。		(3) 偶発損失引当金 顧客等よりの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	(3) 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。	(4) 本社移転費用引当金 同左
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額を翌期より費用処理することとしております。
(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。	(5) 証券取引責任準備金 同左	(6) 証券取引責任準備金 同左
７　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	８　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	７　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
８　消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「その他の流動負債」に含めて表示しております。	９　消費税等の会計処理方法 同左	８　消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計処理の変更

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
―――――――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響額はありません。	―――――――――――

表示方法の変更

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
―――――――――――	(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年６月９日に公布され、平成16年12月１日より適用となり、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年２月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)を「関係会社出資金」及び「その他の投資等」から「その他の関係会社有価証券」及び「投資有価証券」として表示する方法に変更いたしました。 なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は222百万円であります。

追加情報

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(外形標準課税制度の導入について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。 この結果、販売費・一般管理費が45百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	―――――――――――	(外形標準課税制度の導入について) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。 この結果、販売費・一般管理費が80百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第83期中間会計期間末 (平成16年９月30日現在)	第84期中間会計期間末 (平成17年９月30日現在)	第83期事業年度末 (平成17年３月31日現在)
※１　有形固定資産から控除した減価償却累計額 3,218百万円	※１　有形固定資産から控除した減価償却累計額 2,685百万円	※１　有形固定資産から控除した減価償却累計額 3,204百万円
※２(1) 担保に供されている資産 預金　1,500百万円 トレーディング商品　1,128 有形固定資産　907 投資有価証券　4,183 計　7,720	※２(1) 担保に供されている資産 預金　1,100百万円 トレーディング商品　1,224 有形固定資産　897 投資有価証券　5,988 計　9,209	※２(1) 担保に供されている資産 預金　1,200百万円 トレーディング商品　1,996 有形固定資産　902 投資有価証券　4,616 計　8,714
(2) 担保資産の対象となる債務 信用取引借入金　21,184百万円 短期借入金　10,730 １年以内に返済すべき長期借入金　300 計　32,214	(2) 担保資産の対象となる債務 信用取引借入金　21,233百万円 短期借入金　9,430 １年以内に返済すべき長期借入金　300 計　30,963	(2) 担保資産の対象となる債務 信用取引借入金　25,465百万円 短期借入金　9,730 １年以内に返済すべき長期借入金　300 計　35,495
上記のほか、以下のものがあります。なお、金額は時価によっております。 ・有価証券を差し入れた場合等 ①　短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券6,940百万円、信用取引の自己融資見返株券7,038百万円、信用取引借入金の本担保証券21,033百万円。 ②　信用取引貸証券2,330百万円。 ③　先物取引証拠金の代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く。)として、トレーディング商品21百万円、投資有価証券221百万円、信用取引の自己融資見返株券538百万円、発行日取引証拠金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券26百万円。 ④　取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、トレーディング商品12百万円、投資有価証券70百万円。 ⑤　顧客分別金信託として、トレーディング商品19百万円。 ⑥　証券金融会社からの借証券の担保として、トレーディング商品96百万円、信用取引の自己融資見返株券126百万円。 ⑦　日本証券クリアリング機構への清算基金の代用有価証券として、投資有価証券125百万円、信用取引の自己融資見返株券474百万円。	上記のほか、以下のものがあります。なお、金額は時価によっております。 ・有価証券を差し入れた場合等 ①　短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券6,998百万円、信用取引の自己融資見返株券7,314百万円、信用取引借入金の本担保証券21,612百万円。 ②　信用取引貸証券6,057百万円。 ③　先物取引証拠金の代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く。)として、トレーディング商品33百万円、投資有価証券797百万円、信用取引の自己融資見返株券51百万円、発行日取引証拠金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券11百万円。 ④　取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、トレーディング商品20百万円、投資有価証券75百万円。 ⑤　顧客分別金信託として、トレーディング商品19百万円。 ⑥　証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券37百万円、信用取引の自己融資見返株券216百万円。 ⑦　日本証券クリアリング機構への清算基金の代用有価証券として、投資有価証券207百万円、信用取引の自己融資見返株券280百万円。	上記のほか、以下のものがあります。なお、金額は時価によっております。 ・有価証券を差し入れた場合等 ①　短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券8,830百万円、信用取引の自己融資見返株券8,821百万円、信用取引借入金の本担保証券24,975百万円。 ②　信用取引貸証券3,895百万円。 ③　先物取引証拠金の代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く。)として、トレーディング商品27百万円、投資有価証券229百万円、信用取引の自己融資見返株券234百万円、発行日取引証拠金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券26百万円。 ④　取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、トレーディング商品13百万円、投資有価証券101百万円、信用取引の自己融資見返株券７百万円。 ⑤　顧客分別金信託として、トレーディング商品19百万円。 ⑥　証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券189百万円。 ⑦　日本証券クリアリング機構への清算基金の代用有価証券として、投資有価証券142百万円、信用取引の自己融資見返株券246百万円。

第83期中間会計期間末 (平成16年９月30日現在)	第84期中間会計期間末 (平成17年９月30日現在)	第83期事業年度末 (平成17年３月31日現在)
・有価証券の差し入れを受けた場合等 ①　信用取引貸付金の本担保証券33,268百万円。 ②　信用取引借証券820百万円。 ③　先物取引受入証拠金代用有価証券1,280百万円。 ④　信用取引受入保証金代用有価証券29,713百万円。 ⑤　発行日取引受入保証金代用有価証券11百万円。 ※３　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金…… 証券取引法第51条	・有価証券の差し入れを受けた場合等 ①　信用取引貸付金の本担保証券40,953百万円。 ②　信用取引借証券2,238百万円。 ③　先物取引受入証拠金代用有価証券44百万円。 ④　信用取引受入保証金代用有価証券37,506百万円。 ⑤　発行日取引受入保証金代用有価証券36百万円。 ※３　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金…… 証券取引法第51条	・有価証券の差し入れを受けた場合等 ①　信用取引貸付金の本担保証券41,194百万円。 ②　信用取引借証券1,149百万円。 ③　先物取引受入証拠金代用有価証券571百万円。 ④　信用取引受入保証金代用有価証券33,038百万円。 ⑤　発行日取引受入保証金代用有価証券23百万円。 ※３　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金…… 証券取引法第51条
４　偶発債務 保証債務の中間会計期間末残高は次のとおりであります。 社員の金融機関からの借入に対し、持家融資規程に基づいて連帯保証を行っているもの 4百万円	４　偶発債務 保証債務の中間会計期間末残高は次のとおりであります。 社員の金融機関からの借入に対し、持家融資規程に基づいて連帯保証を行っているもの 3百万円	４　偶発債務 保証債務の期末残高は次のとおりであります。 社員の金融機関からの借入に対し、持家融資規程に基づいて連帯保証を行っているもの 4百万円

(中間損益計算書関係)

<table>
<tr><th>第83期中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>第84期中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>第83期事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　トレーディング損益の内訳
<table>
<tr><th></th><th>実現損益</th><th>評価損益</th><th>計</th></tr>
<tr><td>株券等</td><td>779</td><td>△30</td><td>749百万円</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>313</td><td>17</td><td>330</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>504</td><td>△10</td><td>494</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,597</td><td>△23</td><td>1,574</td></tr>
</table>
※２　当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産　73百万円
無形固定資産　157
投資その他の資産　2
計　233
※３　――――――
※４　――――――
※５　関係会社長期貸付金のうち回収不能と見込まれる額について繰入れしたもの(洋証商事㈱に対するもの６百万円)であります。</td>
<td>※１　トレーディング損益の内訳
<table>
<tr><th></th><th>実現損益</th><th>評価損益</th><th>計</th></tr>
<tr><td>株券等</td><td>1,063</td><td>△12</td><td>1,050百万円</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>444</td><td>4</td><td>448</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>335</td><td>2</td><td>337</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,843</td><td>△6</td><td>1,836</td></tr>
</table>
※２　当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産　105百万円
無形固定資産　185
投資その他の資産　2
計　293
※３　――――――
※４　固定資産除却損の主なものは、本社移転に伴う建物付属設備等の廃棄によるものであります。
※５　関係会社長期貸付金のうち回収不能と見込まれる額について繰入れしたもの(洋証商事㈱に対するもの８百万円)であります。</td>
<td>※１　トレーディング損益の内訳
<table>
<tr><th></th><th>実現損益</th><th>評価損益</th><th>計</th></tr>
<tr><td>株券等</td><td>1,459</td><td>△11</td><td>1,447百万円</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>638</td><td>11</td><td>649</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>843</td><td>△11</td><td>831</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,940</td><td>△11</td><td>2,929</td></tr>
</table>
※２　当期の減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産　158百万円
無形固定資産　328
投資その他の資産　4
計　491
※３　固定資産売却損は、厚生施設の売却によるものであります。
※４　固定資産除却損の主なものは、ソフトウェア及び店舗改装等に伴う建物付属設備等の廃棄によるものであります。
※５　貸倒引当金繰入は、関係会社長期貸付金のうち回収不能と見込まれる額について繰入れたもの(洋証商事㈱に対するもの12百万円)であります。</td></tr>
</table>

(リース取引関係)

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (器具・備品)　(ソフトウェア)　(合計) 取得価額相当額　496　148　645百万円 減価償却累計額相当額　343　62　406 中間期末残高相当額　152　86　238 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　95百万円 １年超　154 合計　249 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　64百万円 減価償却費相当額　58 支払利息相当額　4 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (器具・備品)　(ソフトウェア)　(合計) 取得価額相当額　454　154　609百万円 減価償却累計額相当額　237　82　320 中間期末残高相当額　217　71　289 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　101百万円 １年超　199 合計　300 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　55百万円 減価償却費相当額　51 支払利息相当額　4 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (器具・備品)　(ソフトウェア)　(合計) 取得価額相当額　464　174　638百万円 減価償却累計額相当額　315　87　402 期末残高相当額　148　86　235 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年内　90百万円 １年超　154 合計　244 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　130百万円 減価償却費相当額　119 支払利息相当額　8 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第83期中間会計期間末(平成16年９月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第84期中間会計期間末(平成17年９月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第83期事業年度末(平成17年３月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(１株当たり情報)

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり純資産額　344.72円	１株当たり純資産額　379.10円	１株当たり純資産額　359.38円
１株当たり中間純利益　33.04円	１株当たり中間純利益　20.12円	１株当たり当期純利益　41.46円
	潜在株式調整後 １株当たり中間純利益　20.07円	
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益　(百万円)	2,609	1,738	3,319
普通株主に帰属しない金額　(百万円)	―	―	46
(うち利益処分による取締役賞与金)　(百万円)	―	―	46
普通株式に係る中間(当期)純利益　(百万円)	2,609	1,738	3,273
普通株式の期中平均株式数　(株)	78,952,255	86,369,175	78,939,957
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数　(株)	―	193,412	―
(うち新株予約権)　(株)	―	193,412	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権。 詳細は、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	――――――	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権。 詳細は、第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
該当事項はありません。	当社は、平成17年12月12日開催の取締役会において、商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。 (1) 理由 経営環境の変化に応じた起動的な資本政策を行うため (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の数 1,000,000株(上限) (4) 株式取得価額の総額 700百万円(上限) (5) 自己株式取得の日程 平成17年12月13日から 平成17年12月26日まで (6) 自己株式取得の方法 取引所市場内取引	１　「証券共同事務センター」創設に関する事業提携についての覚書の締結 当社は平成17年５月27日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で当社と日本証券代行株式会社及び水戸証券株式会社の３社間において、日本証券代行株式会社が展開する「証券共同事務センター」創設に関する事業提携についての覚書を締結いたしました。 (1) 事業提携の目的 「証券共同事務センター」は、証券業務に関するシステムサービスと関連事務サービスを一体の形で提供し、証券業界共通で利用可能な証券総合システムの開発と証券会社のミドル・バックオフィス業務を包括的に受託する事業を展開してまいります。 一連の事務処理をシステム化することにより、処理速度の向上による大量処理・迅速化及び事務作業負担及び人為的ミスによるリスクの軽減等を図ります。 また、広く証券業界に参加を呼びかけ、共同化のメリットを活かした低廉な手数料水準及び手数料体系を構築し、業界共通のプラットフォームとして機能するオープンセンターを目指します。 (2) 事業提携の内容 事業提携の主な内容の概要は、以下のとおりであります。 ①　証券共同事務センター運営主体 日本証券代行株式会社と日本証券代行株式会社の100%子会社「日本証券共同事務センター株式会社」は、証券業界で広く利用可能な証券総合システム(株式会社日立製作所に開発委託)、標準的事務サービスの開発と確立を行います。

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		②　証券共同事務センター運営推進 　日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社により開発された証券総合システム並びに標準的事務サービスに対し、当社と水戸証券株式会社は、ファーストユーザーとして当該業務を日本証券代行株式会社に業務委託します。 ③　開発資金 　当社と水戸証券株式会社は、日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社が開発するシステムに要する資金の一部を負担します。 ④　当社と水戸証券株式会社による証券共同事務センターへの出資 　当社と水戸証券株式会社は、日本証券共同事務センター株式会社に対して出資を行います。 　当社と水戸証券株式会社は、日本証券代行株式会社と日本証券共同事務センター株式会社が開発するシステムに要する資金の一部を負担します。 ⑤　相互連携強化のための資本提携 　今回の事業提携をより強固なものとするため、３社間で資本提携を行います。 (3) 今後の見通し 　今回の事業提携が今後の当社の業績に与える影響につきましては、基本合意の段階であり、現時点での詳細は未定であります。

第83期中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	第84期中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	第83期事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		2　第三者割当増資 当社は平成17年５月27日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成17年６月13日に払込が完了いたしました。 この結果、平成17年６月13日付で資本金は13,494百万円、発行済株式総数は91,355,253株になりました。 当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。 (1) 発行新株式 普通株式　12,300,000株 (2) 発行価額 １株につき　351円 (3) 発行価額の総額 4,317百万円 (4) 資本組入額 １株につき　176円 (5) 資本組入額の総額 2,164百万円 (6) 申込期日 平成17年６月10日 (7) 払込期日 平成17年６月13日 (8) 配当起算日 平成17年４月１日 (9) 割当先 日本証券代行株式会社 水戸証券株式会社 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社広島銀行 株式会社ユーシン 日本フエルト株式会社 株式会社中電工 マナック株式会社 カンダコーポレーション株式会社 リョービ株式会社 ジーエルサイエンス株式会社 ソラン株式会社 株式会社篠崎屋 (10) 資金の使途 証券共同事務センター設立及び当社の本店移転のための資金に充当する予定あります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当増資		平成17年５月27日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	(自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	平成17年６月29日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相	原	一	保	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	内		巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	浩	司	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成16年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相	原	一	保	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	内		巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	浩	司	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月12日開催の取締役会において商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相	原	一	保	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	内		巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	浩	司	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成16年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相	原	一	保	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	内		巧	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	浩	司	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月12日開催の取締役会において商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。